

平成26年岳南排水路管理組合議会定例会（2月）会議録

平成26年2月12日（水）

1 出席議員（9名）

1番 望月 健一 議員
2番 須藤 秀忠 議員
3番 川窪 吉男 議員
4番 村松 金祐 議員
5番 大和田 隆 議員
6番 影山 正直 議員
7番 小松 快造 議員
8番 太田 康彦 議員
9番 諸星 孝子 議員

2 欠席議員（1名）

10番 岡村 義久 議員

3 説明のため出席した者（7名）

管 理 者 小長井 義正 君
富士市上下水道部長 森田 正郁 君
富士市産業経済部長 土屋 俊夫 君
富士宮市水道部長 小沢 政基 君
局 長 池田 益朗 君
総務課長 米山 佳秀 君
施設課長 近藤 敦 君

3 出席した事務局職員（4名）

参事補兼管理係長 高野 新次 君
業務係長 遠藤 裕子 君
庶務係主査 根上 忠記 君
庶務係主事 佐野 浩平 君

4 議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議第1号 平成25年度岳南排水路管理組合会計補正予算
について（第2号）
- 日程第4 議第2号 平成26年度岳南排水路管理組合会計予算
について
- 日程第5 議第3号 岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例
の一部を改正する条例制定について

5 会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時 開 会

○局長（池田益朗君） 本定例会に欠席する議員を報告いたします。岡村義久議員は、インフルエンザのため欠席する旨の届け出がございましたのでご報告いたします。

会議に先立ちましてお願い申し上げます。本日、議会開催中に、管理組合の広報用及び報道機関の写真を撮らせていただきたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

○副議長（村松金祐議員） おはようございます。本日は議長が欠席しておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により副議長の私が議長の職務を行います。よろしく願いいたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（村松金祐議員） 日程第1 会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に

9番 諸 星 孝 子 議員

1番 望 月 健 一 議員

以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○副議長（村松金祐議員） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

管理者。

○管理者（小長井義正君） 皆さん、おはようございます。お許しを得ましたので、本定例会に上程いたします議案の審議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、本組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変御多忙中にもかかわらず、御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、昨年12月22日の富士市長選挙におきまして、市民の皆様の温かいご支援をいただき、当選をさせていただきました。このたび富士市長に就任し、また同時に、岳南排水路管理組合規約に基づきまして、本組合の管理者に就任いたしました。岳南排水路の恒久的な維持保全を目指し、精励いたす所存でございますので、ご指導、ご鞭撻をいただけますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

ご存じのように、岳南排水路は、紙・パルプを初めとする産業のまちである富士、富士宮市にとって極めて重要な施設であるとともに、市民の生活環境の維持保全にとっても不可欠な施設であると認識いたしております。また、先人たちの英知によって生まれきました大きな地域財産であるため、管理者として、当然のことながら施設保全には万全を期し、適切なる管理運営に対処してまいる所存でありますので、議員各位におかれましても一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本定例会に提案申し上げ、御審議を賜ります議案につきまして、私からその要旨を申し上げます。なお、詳細につきましては後刻事務局から説明させますので、あらかじめ御承知いただきますようお願いいたします。

初めに、議第1号平成25年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてであります。7万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,124万1,000円とするものであります。

歳入におきましては、財産運用収入を減額し、歳出におきましては、岳南排水路基金積立金及び施設管理費を増額いたしますが、総務管理費及び予備費を減額するものであります。

次に、議第2号平成26年度岳南排水路管理組合会計予算についてであります。歳入歳出の予算総額を6億6,200万円とするものであります。

歳入におきましては、主財源であります使用料及び手数料を3億8,393万8,000円と見込んでおります。

また、歳出でございますが、総務費を5億6,479万9,000円計上しております。

次に、議第3号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。消費税法の一部が改正され、別段の定めがあるものを除き、平成26年4月1日から施行されることに伴い、所要の措置を講ずるものでございます。

以上、上程議案につきまして要旨のみ御説明申し上げますが、御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。私の概要説明とさせていただきます。以上であります。

○副議長（村松金祐議員） 以上で管理者の説明を終わります。

ついて（第2号）

○副議長（村松金祐議員） 日程第3 議第1号平成25年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

局長。

○局長（池田益朗君） ただいま上程されました議第1号平成25年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。平成25年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ6億6,124万1,000円とするものでございます。

それでは、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入でございます。

2款1項1目利子及び配当金は、補正前の額5,193万4,000円に7万5,000円を減額し、5,185万9,000円とするものでございます。これは大口定期預金の利子の減によるものでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は、補正前の額1億4,604万3,000円に849万7,000円を減額し、1億3,754万6,000円とするものでございます。これは給与特例減額支給措置による減額、職員手当の減額、共済費の負担金率の改定等による減額、そして平成24年度会計決算確定に伴う公租公課費の減額によるものでございます。

2款2項2目下水道管理費は、補正前の額5,150万円に200万円を増額し、5,350万円とするものでございます。これは緊急対策工事が想定していた件数よりも数多く対応することになったことによるものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。4款1項1目岳南排水路基金積立金は、補正前の額5,180万1,000円に3,997万9,000円を増額し、9,178万円とするものでございます。これは補正第1号で予備費に留保した前年度繰越金のうちの4,000万円を増額補正し、運用益の利子減分の2万1,000円を減額補正し、基金に積み立てるものでございます。

2目職員退職手当基金積立金は、補正前の額1,513万3,000円に、大口定期預金の利率が下がったことにより5万4,000円を減額し、1,507万9,000円とするものでございます。

次に、5款1項1目予備費は、補正前の額6,431万6,000円に3,350万3,000円を減額し、3,081万3,000円とするものでございます。これ

は基金への積増し及び予算の調整でございます。

以上、議第1号平成25年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）につきましてご説明させていただきましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○副議長（村松金祐議員） 当局の説明を終わります。

これから議第1号について質疑に入ります。——質疑もないようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第1号平成25年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第1号は原案どおり可決されました。

日程第4 議第2号平成26年度岳南排水路管理組合会計予算について

○副議長（村松金祐議員） 日程第4 議第2号平成26年度岳南排水路管理組合会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

局長。

○局長（池田益朗君） ただいま上程されました議第2号平成26年度岳南排水路管理組合会計予算についてをご説明申し上げます。

議案書の15ページをお願いいたします。平成26年度岳南排水路管理組合会計予算は、第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億6,200万円とするものでございます。

第2条におきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

議案書の20ページ、21ページをお願いいたします。それでは、歳入から各款別に説明させていただきます。

1款1項1目使用料でございますが、本年度は3億8,393万7,000円で、昨年度に比較いたしまして1,289万7,000円、3.5%の増額でございます。

使用料収入の内訳ですが、今後の排水量の動向として大きな変動は見られないと予測し、説明欄にお示ししてありますように、許可排水量、年間予測排水量の算出につきましては、

基本料金の基礎となります許可排水量を112万3,000立方メートル、従量料金の基礎となります実績排水量を2億5,620万立方メートルと見込みました。増額につきましては消費税の増額分によるものでございます。

次に、占用料でございますが、岳南排水路敷地の占用料として、埋設物及び工作物設置等に係る収入で、予算額は23万7,000円でございます。

1款2項1目手数料1,000円は水質分析試験手数料を予定しております。

2款1項1目利子及び配当金でございますが、これは岳南排水路基金及び職員退職手当基金の基金運用利子で、前年度に比較いたしまして6万5,000円減の5,186万9,000円でございます。

表紙が薄青色の議案参考資料-1の3ページをお願いします。3)基金執行状況がごございますのでお願いします。まず1の岳南排水路基金でございますが、前年度末現在高35億1,884万3,346円で、これに対する運用利子を5,170万6,000円見込んでおります。

次に2の職員退職手当基金は、前年度末現在高8,144万5,922円で、これに対する利子を16万3,000円見込んでおります。

2つの基金運用利子を合わせまして5,186万9,000円でございます。

それでは、議案書の20ページ、21ページにお戻り願います。2款2項1目物品売払収入は1,000円を計上させていただきました。

22ページ、23ページをお願いいたします。3款1項1目岳南排水路基金繰入金でございますが、使用料収入の減収に伴い予算不足が生じてきます。このため、岳南排水路基金より1億4,900万円を取り崩し、施設改良費に充てるものでございます。昨年度に比較いたしまして2,400万円の減額でございます。

2目の職員退職手当基金繰入金でございますが、本年度は2人の定年退職者がおります。4,715万3,000円の取り崩しをお願いするものでございます。

4款1項1目前年度繰越金でございますが、昨年度と同額の3,000万円を計上させていただきました。

5款1項1目預金利子は1,000円を見込みました。

5款2項1目雑入は3万8,000円を見込みました。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

24ページ、25ページをお願いいたします。1款1項1目議会費は組合議会定例会2回開催の所要経費32万2,000円を見込みました。

次に2款1項1目一般管理費でございます。本年度は1億7,707万5,000円で、昨年度に比較いたしまして3,103万2,000円の増額でございます。

それでは、説明欄に沿って説明させていただきます。1 給与費のうち(4)一般職13人の人件費は1億4,345万7,000円となっております。昨年度に比較いたしまして4,189万1,000円の増額となっておりますが、2人分の退職手当をお願いしております。この人件費に係る資料といたしましては、36ページから39ページにかけまして給与費明細書をお示ししてございますので、後ほどお目通しのほどお願いいたします。

次に2 人事管理費(1)人事管理費899万円は、臨時職員1人と嘱託職員2人の共済費、賃金及び富士市と共同設置しております公平委員会の負担金でございます。昨年度に比較いたしまして685万8,000円の減額となっておりますが、嘱託職員2人の減員分でございます。

次の(2)職員研修費105万9,000円は、研修会への参加旅費及び負担金でございます。

(3)職員厚生費53万8,000円は、被服貸与、健康診断の費用でございます。

27ページをお願いいたします。説明欄でございますが、3 事務管理費の(1)事務運営費は組合事務運営の所要経費で、744万円でございます。主なものは、事務用品などの消耗品のほか、印刷製本費、通信運搬費、富士市財務会計と接続されておりますシンククライアントの利用負担金などであります。

次に4 財産管理費の(1)庁舎管理費は庁舎の維持管理経費で、371万円でございます。これは庁舎設備の保守点検に係る委託料や、通信機器のリース料などの経費でございます。

(2)の車両管理費は92万9,000円でございます。これは公用車の維持管理の経費でございます。

(3)用地管理費の439万円は管路施設用地の借地料でございます。

5 公租公課費の616万1,000円は消費税でございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。次に2款2項1目排水管理費でございます。これは岳南排水路の水質調査に係る所要経費で、214万5,000円は昨年度に比較いたしまして83万5,000円の減額でございます。

説明欄の(1)水質調査費の58万5,000円は、水質分析に係る消耗品及び器具類の購入等でございます。

(2)硫化水素調査費156万円は、硫化水素計のセンサー等の消耗品費とOA機器のリース料などでございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。2目下水道管理費5,064万5,000円は、昨年度に比較いたしまして85万5,000円の減額でございます。この科目は、排水量の調査、施設の維持補修及び保守点検に係る所要経費でございます。その内容としましては、夏季管内点検時に確認されました管渠損傷箇所の補修工事及び保守点検、施設の異常箇所の早期発見、早期対処を行うための管内点検作業委託、それから下水道台帳システム等の保守業務などでございます。

説明欄の1 排水量管理費(1)排水量調査費174万8,000円は、使用料のうち従量料金の算定基礎となる実績排水量の検針業務に係る所要経費でございます。

2 下水道維持費は4,889万7,000円でございます。このうち(1)維持補修費2,115万円は、人孔整備、足掛金物付替及び環境整備等に要する経常的経費のほか、管内点検で新たに確認された損傷箇所の補修工事等に係る経費でございます。

(2)の保守点検費2,665万円は、昨年11月開催の運営委員会で決定していただきました工場排水流入禁止期間の本年7月28日(月曜日)から8月1日(金曜日)までの5日間で実施される施設の調査点検及び改良工事などです。主な内容ですが、管内点検とゲートの点検等に要する経費、そのほか下水道台帳及び管路維持管理システムの保守、データ整備などの業務委託などでございます。

(3)の下水道管理事務費109万7,000円は、維持管理に係る所要経費でございます。

3目ポンプ場管理費は、今泉ポンプ場の運転管理に係る所要経費でございますが、本年度は3,911万円で、昨年度に比較いたしまして667万円の増額でございます。増額の主な要因は、重油地下タンクの防食工事及びPCB含有機器の処理費用によるものでございます。

説明欄の(1)維持補修費440万円は、今泉ポンプ場重油地下タンクの防食設置工事及びポンプ場で緊急に必要なときの補修工事に対応するための緊急対策工事の費用でございます。

32ページ、33ページをお願いいたします。説明欄の(2)保守点検費は2,956万円でございます。保守点検費の内容は、ポンプ場の運転管理業務委託及び電気機械設備の点検作業等の委託でございます。

(3)ポンプ場管理事務費515万円は、主として電気料、工業用水使用料等の光熱水費でございます。

続きまして、2款3項1目施設改良費は本年度2億9,582万4,000円で、昨年度に比較して90万7,000円の減額でございます。歳出予算総額の44.7%を、また使用料に対しましては77.1%を占めております。

説明欄ですが、1 管渠施設費の(1)保全対策事業費に2億7,860万円を計上してお

ります。

2 ポンプ場施設費の(1)保全対策事業費に1,610万円を計上しております。

この科目につきましては、議案参考資料-1によりまして説明させていただきますので、議案参考資料-1の4ページをお願いいたします。4)平成26年度主要事業概要でございます。番号1から番号12について説明させていただきます。管渠施設費における保全対策事業でございますが、番号1の岳南排水路管渠劣化診断業務委託は、既設管の耐震診断を行い、補強対策の資料を得るために、コンクリートの強度、中性化の深さ等を調査するものでございます。位置図につきましては5ページ、6ページにお示ししてございます。黄色の箇所は既に実施した箇所、桃色の箇所が今回実施する箇所でございます。2箇所でございます。

工事は全部で10箇所予定しております。番号2から番号10の管渠更生工事は、老朽化した管渠施設の更生と耐震化を図るもので、6路線、9箇所を施工いたします。これら9箇所の管径は500ミリメートルから1,800ミリメートルで、総延長537メートルを施工いたします。位置図は7ページから13ページにお示ししてございます。黄色の箇所は既に実施した箇所、桃色の箇所が今回施工する箇所でございます。

番号11の岳南1号第1排水路富士宮工区廃止管路対策工事は、富士宮市浅間町地先の県道富士富士宮由比線の昨年度接続替えを終了した既設管の廃止工事を行うものでございます。位置図につきましては14ページにお示ししてございます。

番号12の今泉ポンプ場耐震性能評価業務委託は、平成26年度新たに耐震構造計算が発表されるのに伴い、沈砂池及びポンプ井の細部について構造解析を行い、補強計画の検討資料とするものでございます。位置図は15ページにお示ししてございます。

それでは、議案書の34ページ、35ページをお願いします。続きまして、3款1項1目利子でございます。一時借入金の償還金利子として1万円の科目設定をいたしました。

4款1項1目岳南排水路基金積立金でございますが、運用益金の5,170万6,000円を積み立てようとするものでございます。昨年度に比較いたしまして9万5,000円の減額でございます。

2目職員退職手当基金積立金は1,516万3,000円で、内訳は、積立金が1,500万円、利子が16万3,000円でございます。昨年度に比較いたしまして3万円の増額でございます。

5款1項1目予備費でございますが、昨年度に比較いたしまして100万円増額の3,000万円で計上いたしました。

以上、議第2号平成26年度岳南排水路管理組合会計予算につきましてご説明いたしましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○副議長（村松金祐議員） 当局の説明を終わります。

これから議第2号について質疑に入ります。

5番 大和田隆議員。

○5番（大和田 隆議員） 説明を細かくしてくれましたので、さして聞く部分はないのでありますけれども、PCBの処理という話がありましたので、これをもう少し具体的にお伺いしたい。

もう1つは、この間、10日に市長が記者会見をされた、不適切処理。予算の中で、当然岳南排水路管理組合の議会においても事務費とか消耗品費とかさまざまな部分があるわけですが、この辺の対応について管理者から何か話があったのか、今後管理者としてこの議会に対してどのように考えているかをお伺いしたい。

○副議長（村松金祐議員） 局長。

○局長（池田益朗君） まず、1点目のPCB処理についてでございますが、岳南排水路のポンプ場を建設した当時のキュービクル式高圧受電設備におきまして、使用しておりました高圧コンデンサー2台につきまして、高濃度のPCBを含んでいるということですので、平成26年度において処分をさせていただきたいという形で処理費を計上させていただきました。

2点目の不適切処理についてですが、新聞等でも拝見させていただきまして、部内会議で報告を受けております。管理組合では需用費、備品費ですが、必要なものを当然計上させていただいて、それを予算執行しているという形で、予算計上しない場合は購入しておりません。その場合は次年度に要求して購入する形になっております。以上でございます。

○副議長（村松金祐議員） 5番 大和田隆議員。

○5番（大和田 隆議員） コンデンサー2台、今富士市で処理する工場はないんでしょうか。横浜かどこかへ持って行くんですか。

○副議長（村松金祐議員） 局長。

○局長（池田益朗君） 愛知県に処理工場がございまして、そちらで処理する予定になっております。

○副議長（村松金祐議員） 5番 大和田隆議員。

○5番（大和田 隆議員） PCBはわかりました。

不適切処理。当然必要なものを買うわけですよ。富士市でもそうやってきたわけですから。そういう部分では管理者としてはどう考えているのですか。ここではあくまでも部下にお任せしている、あとは完全に任せているという感じでいいんでしょうか、捉え方は。

○副議長（村松金祐議員） 管理者。

○管理者（小長井義正君）　今回、不適切な会計処理ということで新聞報道されたわけですが、富士市議会の関係者の皆様には会派代表者会議を通じてご報告をさせていただきました。きょうは富士宮市長さん、富士宮市議会の議員さん、また富士宮市の部長さんもうらっしゃいますので、経緯についてご報告させていただきますが、総額として24万円程度となります。7品目で、主にデジタルカメラですとか、パソコン用キーボード、架台等の本来備品として購入しなければならなかったものが、備品として十分な予算がなかったにもかかわらず、購入をし、それを消耗品費として処理をしたということが発覚いたしました。

それにつきましては、今回1つの課なんですけれども、今後の対応も含めまして私としても重く受けとめ、全ての部、課に対して過去3年間にわたりそのような不適切な会計処理がなかったかどうかを調べ、2月28日までに報告させるということで今調査を進めているところでございます。現在、調査中でございますけれども、そのような経過でございます。

先ほど、局長がお答えいたしましたとおり、早速、岳南排水路管理組合でも調査をいたしました。今後、再発防止、または職員の綱紀肅正という部分においてももしっかり取り組んでいかなければならないと思っております。再発防止策につきましては、より具体的な対応も考えていかなければならないと思っておりますので、それにつきましては、今後調査を経て、対応策につきましても早急に取り組んでいきたいと思っております。

この管理組合におきましても、必要があればその対応策を導入していくこともあり得ると考えております。それにつきましては議員各位の皆様のお考え等もお寄せいただければと思います。以上でございます。

○副議長（村松金祐議員）　5番　大和田隆議員。

○5番（大和田　隆議員）　わかりました。基本的に、今回のような問題においても、内部の中ではなかなか出にくい。特に管理組合では、管理組合の中で調べたとしても、仲間内ですから非常に難しい部分があると思います。今回の件でも、監査が気がついたわけではないわけですから、そういう部分は精査すると非常に難しいと思うんですね。そういった意味では、公金の使途についてしっかり教育していかなければならないでしょうし、防止策もしっかりとるべきであると思います。富士市を含めて、この管理組合もそうなんですけれども、それらの防止策というのは期待して見ていきたいなと思っております。以上です。

○副議長（村松金祐議員）　1番　望月健一議員。

○1番（望月健一議員）　歳入についてちょっとお尋ねしたいのですが、最近景気が低迷しているですとかいろいろな問題があるんですけれども、平成26年度は歳入で今年度に比べ、1,289万7,000円を増額しているわけですね。昨年は大手の企業の生産縮小がありました。この増額は、これから製紙会社の排水量は、景気回復することなく今まで

と同様な企業経営の中で使われていくと思うんですが、こういう見通しの中でやられたのか。

○副議長（村松金祐議員） 局長。

○局長（池田益朗君） 昨年度は大手企業の縮小等がありましたが、平成26年度におきましては、今後大きな変動はないと予測をしております。したがって、排水量につきましても同じく大きな変動はないだろうと考えております。今回の増額につきましても、3%の消費税増額分を見込んでおります。以上でございます。

○副議長（村松金祐議員） 1番 望月健一議員。

○1番（望月健一議員） 外国の製品に押されたりですとか、地場産業である製紙会社が非常に苦戦していると言われておりますよね。ぜひ景気が回復して排水量が確保できるように、今、製紙会社にも現状を確保していただきたいと思っております。

○副議長（村松金祐議員） 6番 影山正直議員。

○6番（影山正直議員） 32ページ、33ページの施設維持改良費ですが。平成25年度の施設改良工事において、地元の事業所が入札で参入できたんですけども、平成26年度の今後の計画では、やはり地元の事業所が参入できる機会というものはあるのかどうか伺います。

○副議長（村松金祐議員） 局長。

○局長（池田益朗君） 昨年度に続きまして本年度は2件ほど地元の事業者を参入という形で考えております。昨年度よりも施工延長を延ばしまして、さらに工期内における施工監理状況を確認していきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（村松金祐議員） 質疑も出尽くしたようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第2号平成26年度岳南排水路管理組合会計予算については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第2号は原案どおり可決されました。

日程第5 議第3号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○副議長（村松金祐議員） 日程第5 議第3号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

局長。

○局長（池田益朗君） ただいま上程されました議第3号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

先ほど管理者から総括説明がされておりますので、直ちに内容説明をさせていただきます。

岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律が平成24年8月22日に公布され、消費税法の一部が改正され、平成26年4月1日から施行されることに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、岳南排水路使用料及び水質分析手数料について、現行消費税5%の総額表示から8%の総額表示に改めるものでございます。

表紙が黄色の議案参考資料-2の1ページ、新旧対照表をお願いいたします。

第10条でございますが、第1項中「1万2,600円」を「1万2,960円」に改め、同項第1号中「10円81銭5厘」を「11円12銭4厘」に改め、同項第2号中「1円26銭」を「1円29銭6厘」に改めるものでございます。

第17条の2でございますが、第1項第1号中「735円」を「756円」に改め、同項第2号中「3,150円」を「3,240円」に改め、同項第3号中「3,675円」を「3,780円」に改めるものでございます。

また、附則の第3項でございますが、「1万2,600円」を「1万2,960円」に、「1万80円」を「1万368円」に、「10円81銭5厘」を「11円12銭4厘」に、「8円65銭2厘」を「8円89銭9厘2毛」に、「1円26銭」を「1円29銭6厘」に、「1円8厘」を「1円3銭6厘8毛」に改めるものでございます。

議案書の41ページをお願いいたします。附則の第1項でございますが、この条例の施行日を平成26年4月1日とするものでございます。

なお、附則の第2項でございますが、検針日の関係により、徴収する使用料は平成26年5月分からの適用とするものでございます。

以上、議第3号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明いたしましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○副議長（村松金祐議員） 当局の説明を終わります。

これから議第3号について質疑に入ります。――質疑もないようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。――討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第3号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定については原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議第3号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時50分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

平成26年 3月12日

議 長

岡 村 義 久

副 議 長

村 松 金 祐

会議録署名議員

諸 星 孝 子

会議録署名議員

望 月 健 一
